

第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会（第4回） 議事要旨

日 時：令和2年1月30日（木）午後3～5時

場 所：多摩市役所 301 会議室

出席者：

笹井 宏益委員（委員長）
梅澤 佳子委員（副委員長）
青木 ひとみ委員
野口 享子委員
小泉 雅子委員
小林 攻洋委員
松本 俊雄委員
木村 治生委員
岡村 志穂委員
喜多 尚美委員

欠席者：

五十嵐 亮委員

傍聴者：なし

<会議次第>

1. 開会
2. 議事要旨確認
3. 報告
(1) 第4次多摩市生涯学習推進計画の基本理念と目指す方向について
4. 議事
(1) 第4次多摩市生涯学習推進計画の骨子案について
5. その他
6. 閉会

<配布資料>

【事前配布】

- ・資料1 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会（第3回）議事要旨
- ・資料2 第4次多摩市生涯学習推進計画の基本理念と目指す方向について
- ・資料3 第4次多摩市生涯学習推進計画【骨子案】
- ・参考資料 第3次多摩市生涯学習推進計画
- ・参考資料 第五次多摩市総合計画第3期基本計画

【机上配布】

- ・第4次多摩市生涯学習推進計画策定スケジュール

1. 開会

(副委員長よりあいさつ)

2. 議事要旨確認

【副委員長】

第3回策定委員会の議事要旨については、事前に皆さんにご確認いただいていると事務局より報告がありましたので、割愛させていただきます。

3. 報告

(1) 第4次多摩市生涯学習推進計画の基本理念と目指す方向について

【事務局】

(資料2について説明)

【副委員長】

資料2について何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

「市民や行政が取り組む方向性のイメージ」の各欄に、「※社会参加支援や居場所づくりのイメージ」等と※印付きでイメージが書かれています。これらはこの先も残しますか。

【事務局】

これらは、あくまでもイメージを示すものです。実際の素案や原案に反映させる際にはもう少し表現を工夫しますので、このまま残すつもりは今の所ございません。

【委員】

今の表記の仕方だと、目指す方向と方向性のイメージの4つの柱が分かりやすいと思います。

【事務局】

分かりやすくするために今の様な表記の仕方にしました。

【副委員長】

目指す方向の1～4の順序には何かこだわりや意味がありますか。

【事務局】

この順序については前回の策定委員会の時にもご意見をいただき、生涯学習推進本部専門委員会で協議、生涯学習推進本部会議でも協議及び決定いたしました。1～4は起承転結です。1で最初の一步をふみ出して活動を始め、2で人と人がつながり合って発展し、3で個人の学習で自分を更に高めて、4で成果を発揮するという、1～4がつながっていく様なイメージでこの順序となりました。

【副委員長】

もうこの順序は決定事項ではありますが、私自身が改めて見直し考えたことがあります。これまでの生涯学習は、個人的な課題に関する個人学習というイメージが大変強かったと思います。いわゆる自己開発として捉えられていましたが、そこから人と人がつながっていき、最終的に4番目の自己実現に

至るのではないかと思います。1番目や2番目がマズローの欲求5段階説の承認や所属の欲求の部分にあたるならば、3番目の個人的な課題から始まって、最終的に学び合いと協働という4番目につながっていくのではないのでしょうか。

【事務局】

補足をさせていただきます。前回の策定委員会のご意見を踏まえて、委員長と事務局に決定を一任していただいた後に、生涯学習推進本部会議でも協議いたしました。生涯学習に関するアンケートでは、気持ち・お金・時間に余裕のある一定程度の年齢層の方々が割と多く答えてくださった印象があります。しかし本来であれば、様々な格差の問題等で社会的に孤立しがちな人達にこそ、生涯学習にどの様にアクセスしてもらうかという点に目を向ける必要があるという意見が出ました。社会参加の支援と言いますか、その孤立しがちな人達も一緒に人と人がつながり相互学習ができる様な場がこれから必要になります。そこでまずは、社会参加や居場所づくりに誰もがアクセスできることに光をあて、1番目にすることにしました。個人に焦点を当てた3番目の項目を1番目にしなかったのは、最も力を入れていきたい所を1番目にしたからです。逆に言えば、なぜこれが3番目なのかと敢えて皆さんに引っ掛かる様なやり方で並べています。前回の策定委員会後は以上の様な経緯がありました。やはり違和感から生涯学習推進本部会議でもなぜこの順序なのかというご意見・ご感想は寄せられましたが、今の様にご説明申し上げました。どれが1番大事かということではなく、足りていないから強調したい所をまず1番目に持ってきたという狙いがある、ということでした承させていただきました。

【副委員長】

ありがとうございます。どうか皆さんも全体のシナリオといったものに縛られずに、生涯学習推進のため、どうか遠慮なく発言をしていただきたいと思います。それでは他にいかがでしょうか。よろしければ次へ進めます。

4. 議事

(1) 第4次多摩市生涯学習推進計画の骨子案について

【副委員長】

本日の議論の中心となる骨子案の説明の前に、まずはスケジュールの説明をお願いします。

【事務局】

(策定スケジュールについて説明)

【副委員長】

続いて、骨子案について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料3について説明)

【副委員長】

今日は資料3の4～5ページを中心的に議論し、時間があれば15ページを議論するという事でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。その様をお願いいたします。

【副委員長】

まず資料3の中で箇条書きになっている文章の細かい部分は後で議論するという前提でよろしいですか。今日は文章の「てにをは」まで議論する段階ではないということですか。

【事務局】

はい。それは年度明けの素案検討の際に整理します。

【副委員長】

確かに箇条書きで見やすいのですが、文末の書き方が粗いので疑問に感じていました。今後つくり込んでいくということですか。

【事務局】

はい。

【副委員長】

では資料3（1ページ）「第1章 策定にあたって」やその後の部分についても、大きな枠で捉えてこういった内容でよいのかということ議論していく形で進めてよろしいですか。

【事務局】

はい。

【副委員長】

それではその様な形でお願いします。まずは資料3の目次の構成について何かございますか。

（意見なし）

続いて（1ページ）「第1章 策定にあたって」についてはいかがですか。ご意見だけでなくご提案も是非お願いします。

【委員】

目次と「第1章 策定にあたって」の間に要約の様なものが入るとよいと思います。この計画そのものは目次を見ればある程度は分かります。しかし我々がこれまで「生涯学習はこういう意味があって大事だ」と確認したり、「こういう社会の変化にこう対応しなければいけない」と議論したり、多摩市の状況を考察したりして、それらを生涯学習推進計画の目指す方向の4つの柱に集約していったという経緯が、推進計画全体を読まないとは分かりません。大抵の施策文章には要旨・要略が付いていますが、この推進計画にもそれが最初にあれば全体がつかめるので、入れてはどうでしょうか。

【副委員長】

別冊子の要約版の様なものがよくありますね。多摩市の計画等でも概要版として別冊子を配布することがあります。今回も別冊子をつくるにしても、その旨を前に入れてもよいかもしれません。

【委員】

全体像が見えた方がよいと思いました。

【副委員長】

今のご提案に関して何かご意見があればいただきたいと思います。

【委員】

最終的に体系化されると非常に網羅的になって分かりづらくなることがよくあります。目指す方向についても、もっとかみ砕いたものを事例として入れた方が一般の市民の方が読むには分かりやすいと思います。

【事務局】

施策の展開についてもっと具体的に文章を作成する際に、施策の内容についてイメージがつきやすい様に記載したいと思います。

【委員】

第3次推進計画に対し我々が何を大切に考え、何を踏襲し何を変えたのかが書かれているとよいと思いました。第3次推進計画では「触れ合い」「学び合い」といった「合い」という言葉が多く、地域の協働という理念が強かったと思います。第4次推進計画では、それらは大事なものとして踏襲しながら、そこに付加して個人が自分のやりがいを見つけて能力的にも高まっていくということが大事だと議論しました。先ほど資料2で目指す方向の順序は重視したものを最初にしたという説明がありましたが、その想いを説明してくれるものがあまり入っていません。何を大事にしたかということが反映されるとよいと思います。

【委員】

資料2の目指す方向の順序は、重要なものが上に来ている訳ではありませんね。起承転結の結果として地域が豊かになるということだと思います。まずは一步をふみ出す機会をつくって、最終的に目指すのは地域が豊かになることだと私は理解しました。

【委員】

その点はいろいろな捉え方があるかもしれないですね。

【副委員長】

人が生涯学習を通じてあらゆる意味でその力をつけていくことは、地域が豊かになることに当然つながっていくと思います。つまり人づくりが地域づくりにつながるということです。前回の推進計画策定時は「計画策定にあたって」という、想いを載せていますね。「はじめに」とも言えますが、多摩市はこういう想いを持って第4次推進計画を策定した、ということを伝える様な文章が必要かもしれません。その後に概要があってもよいでしょう。

【委員】

冒頭に、計画をつくるにあたっての想いを伝えるということです。計画全体の概要とはまた別の話ですね。

【副委員長】

第3次推進計画の中にも、期待されること、これから大切なことが最後に書かれています。それを

引き継ぐ形で、第4次推進計画では更に人と人とのつながりの中で学び合うことを大切にしていきたいと思いますということですね。計画を更新すると一回ごとに途切れてしまうことが往々にありますが、前計画からの流れができると非常によいと感じました。

【委員】

資料3（1ページ）最後の項目の「社会性と公共性を帯びた市民の多様な学習活動」というのは何ですか。

【事務局】

行政計画として公金を使って皆さんの生涯学習活動を支援する場合、特に我々行政が支援をしているのは、社会性と公共性を帯びた学習活動ということです。

【委員】

例えば源氏物語の学習の様なことは個人がやればよいということですか。

【事務局】

源氏物語を切り口に人とつながりができるので、もちろん否定はしません。公民館で古典文学を読む活動もあります。

【委員】

カルチャーセンターと公民館活動の違いが何か、きちんと考えておかないといけません。公民館がカルチャーセンターになってしまっただけでは意味がないと思います。公的なお金であるならば、人とのつながりをつくったり、それが地域に還元されたり、という背景が必ず必要です。私は以前、公民館の職員をしていましたが、そこが一番議論になりました。地域という課題を外してただ自己実現のために学習するのは、公的な支援の対象ではないでしょう。

【副委員長】

本日、委員長は遅れていらっしゃいますが、委員長がご専門の立場から説明していただければ皆さんご納得されると思います。私がこの社会性と公共性について説明をすると、誤ったことを言うかもしれないので控えたいと思います。ただ私自身、さきほど委員がおっしゃっていたことと同じ様に捉えています。一時期はカルチャーセンター等での個人の自己開発が生涯学習だとする向きもありましたが、それはそれで大切ではあるものの、本来は公民館を中心にいわゆる社会的使命を帯びたものを皆で学び合うという意味合いがあるので、改めてここで生涯学習の学習活動の社会性や公共性を意識していきたいということだと私は理解しています。

【委員】

先日のワークショップで若い人達が、勉強だけならどこでもできるが、一緒に学ぶことが大事だということを強調していました。私もそこが重要だと思います。

【副委員長】

もちろんテーマコミュニティも重要だと思います。それぞれの自分の興味関心に合ったものをきっかけに、そこで人と人との関係性ができることもあるでしょう。しかし、基本的には市民が市民にな

るための学びを、誰が公的にきちんと確保するのかということです。その点は絶対に保証していかなければいけないという意味だと思います。つまり公的機関の生涯学習に対する向き合い方とも言えます。これはあくまで私の意見ですが、もし異なるご意見をお持ちでしたら、いろいろと囚われることなく皆さんで話し合ひましょう。

【事務局】

今日の席の配置をこの様に狭くしたのは、膝詰めで心の距離も近付けて、ざっくばらんな議論をしていただければと考えたからです。是非、気兼ねなくご意見を交換していただければと思います。

【委員】

何事にも囚われずに新しいことに挑戦し、ルーティンではなくクリエイティブに様々な想像力を発揮していくのが今の時代です。公民館とカルチャーセンターという垣根もなく、官民が連携して新しい発想で取り組むべきだと思います。個人的には資料2の4つの目指す方向は順序も含めて好きです。細かい表現は今後いろいろと練られていくと思いますが、まずは1で個人を受け入れるまちをつくって踏み出し、2でつながりを持って、3で今までの自分の経験・強み・価値観でどう社会に貢献できるかを考えて更に高めていき、4で社会貢献に活かして欲しいです。1人1人の強みを活かして受け入れるまちをつくるのが生涯学習だと思います。「生涯学習＝自己実現」とは何か、私はずっと悩んでいます。マズローの欲求5段階説の頂点にある自己実現とは何なのかいまだに分かれないですが、「自己実現＝社会貢献」で、地域の活性化に結びついていくことだと私自身は考えています。

【委員】

本音を言えば、市民の感覚として私は150円を払ってまで生涯学習推進計画の冊子が欲しいとは思いません。計画の中身は重要で、それをまとめて見せることは必要だと思います。しかし、お金を払った人にしか見せないのはナンセンスです。想いがどれだけ載っていても、果たしてお金を出してまで市の計画を読む人がどれだけいるのでしょうか。これからはその冊子作製にかかっていたコストの分を、市民が豊かになることに投資するというやり方にしてはどうでしょうか。そういう取り組みをしている市は少ないでしょうから、紙資源の無駄を減らすためにもよいと思います。また、保育園・幼稚園・学童といった場所はあるのに、なぜ多世代交流の場が無いのかずっと気になっていました。お年寄りはお年寄りの法律、子どもは子どもの法律と縦割りになっているせいで、学童や児童館の様な場所も縦割りになり、世代が混ざった交流ができないのです。それを一番に直すべきだと思っていて、そうすれば今ある資源をより活かして、多世代交流ができます。例えばお年寄りと学童と一緒に過ごす時間を持つという様なことを生涯学習として提案すべきではないかと私は思っています。お母さん方の意見を聞いてみると、普段お年寄りと一緒に生活していないため、子ども達はお年寄りの体調が悪くなることが分からないそうです。祖父母が近くにいた時代には、「膝が痛い」「どうして痛いの」という会話があって「おじいちゃん、痛いなら座って」という理解につながっていました。今の時代は縦割りが進み過ぎた結果、お互いのことが分からなくなった様な感じがします。

【副委員長】

今のご意見は、具体的な施策を検討するときに重要になると思いますので、皆さんも覚えておいて

ください。

【委員】

国の補助金が縦割りになっていることが原因ですね。

【事務局】

その点について、今日はオブザーバーとして健幸まちづくり政策監が出席しておりますので、お話を伺います。

【事務局】

今のご意見は本当にその通りです。厚生労働省は福祉の分野を担っていますが、最初は子どもや障がい者の分野から始まって、次第に高齢者の占める範囲も大きくなって、法律・制度別に縦割りが進んでいることが問題になっています。特に今は8050問題の様に、1つの制度の中だけで解決できない課題を抱えている人達がとても増えてきています。制度にひもづく補助金や特別会計の壁の中で対応するのが難しくなっていて、例えば地域包括支援センターで80歳の方の介護の相談をしていたところ、実は50歳の引きこもりの息子がいたという場合に、その息子は地域包括センターでは対応できず、逆に引き受けると、介護保険特別会計の使い方ではないとして会計検査で指摘を受けてしまうリスクがあります。この問題については厚生労働省も解決しようと動き出しており、財政支援を一括で交付できる様な形を徐々につくっていかうとしています。多摩市でも同様の課題が顕在化しているので、何とか解決していかうとしているし、コミュニティについても世代ごとのばらばらな集まりを何とかミックスさせようとして取り組んでいます。ただやはり既存のものを変えるには本当にエネルギーが必要ですし、時間もかかります。それでもそういう動きは多摩市にも国にもありますので、こうした実情にも少し触れることができればと思っています。

【委員】

学校の空き教室を他のことに使うと、国が補助金を返す様に言ってきます。

【委員】

私も以前、学校に空き教室がたくさんあった時に、そこに老人クラブ・児童館・保育園等を入れることを提案したら、廃校になっていない学校の中では難しいと言われたことがあります。逆に廃校はいろいろな用途で使われていますから、財政難の多摩市はそういう所を最大限利用して多世代交流ができるものにしていくのがよいでしょう。国の規則は重々承知ですが、国でさえも現状を問題視しているならば、補助金が出たらすぐ対応できる様な形を多摩市が先につくっておくことも必要です。補助金が出てから計画をつくり始めるのではなく、すぐに補助金を使える様に先取りして計画をつくった方がよいと思います。

【委員】

メディアを巻き込んで多摩市がその1番目の都市になれませんか。メディアをうまく使うことは大事です。1番目と2番目では全然インパクトが違いますから、1番目でやりましょう。私はメディアに知人がいますので、本当にやろうと思えば仕掛けられます。SDGsが求められている時代ですか

ら、計画の冊子を印刷してお金を徴収している場合ではありません。今までそうしていた分を還元し、多摩市は自然・家庭・子育て・お年寄り・障がいのある方、全ての人々に優しい市を目指していますと全国に先駆けて最初に打ち出すことができたなら、自ずと人が集まってもっと活性化するでしょう。市役所もこの策定委員会も結局の所は縦割りで動いていますが、今日の2時間の話し合いで強い想いを共有することができたなら、市役所の中も変わるかもしれません。ここにいらっしゃる方々はパワーとエネルギーがあるので既に交流が生まれてきていますが、それをより具現化していけば、この先ずっと人が集まって、税金も増えて市役所の方も安心して働けます。紙面上で文字をやりとりするだけの委員から、更に一步踏み込んだ委員というのはいかがでしょうか。

【委員】

お気持ちはよく分かりますが、そう簡単ではありません。地方分権の時にも国と地方自治体が散々議論したのですが、国が財源を渡さなかったのです。

【委員】

多摩市の財源だけではできませんか。

【委員】

できません。「三割自治」と言われる様に、所得税は国が一度全てを徴収し、それを分配していますから。国からの分配を当てにしない方法もあります。行政が全部やるのではなく、民間を巻き込む方法を考えればいいのです。

【委員】

熱海には素晴らしい仕掛け人がいて、若者のまちとして見事に復活しました。それは民間を巻き込んだからです。しかしその様に仕掛けが当たることは本当にごくまれです。熊本では「くまモン」の仕掛けが当たりましたが、多摩市でやるなら何かを考えないとはいけません。

【副委員長】

紙に印刷するだけでは意味がなくて、この議論を現場に持ち帰ってどうやって活動するのかということにつながればよいですね。それでは、そろそろ骨子案の中身の検討に戻りたいと思います。私は資料3（1ページ）の「うるおいのある地域」という言葉が気になりました。「地域」という言葉に対して「うるおい」という表現はよいのでしょうか。

【委員】

「地域を豊かでうるおいのあるものにする」という表現から、財政面の話かと思ってしまいました。もっとピンとくる文言がよいです。

【委員】

市民にとっては経済的に恵まれている地域は住みやすいですね。

【委員】

これは心のうるおいだと思います。

【副委員長】

これだけ理解が異なる言葉ですから、再考していただいた方がよい気がします。それから、資料3（1ページ）の箇条書きの下から2つ目と最後の項目が、少し上から目線の書き方になっています。表現はこれから変わっていくと思いますが、是非ご検討ください。計画を読んだ方が冒頭のページで心を閉じてしまうことのない様に、生涯学習をやりたい、楽しそうだと皆さんの背中を押せる様な文章になった方がよいと思います。続きまして、資料3（2ページ）の「第2節 計画策定の背景と趣旨」についてはいかがでしょうか。

【委員】

1つ目の項目があまり理解できません。AIの進化やデジタルトランスフォーメーションで地域社会が豊かになるのでしょうか。私はむしろ逆に、デジタル化が進行したらどうなるのだろうと不安です。この節は背景についての部分ですから、課題として書いているのですか。しかし下の脚注の※印を見ると、「ITの浸透を通じて、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革すること。」とあります。良い方向に変革するのでしょうか。

【事務局】

ここには一般的に使われている意味合いをそのまま記載しました。

【委員】

課題として書いてあるなら分かりますが、脚注と一緒に読むと生活が豊かになるのかなと思ってしまいます。

【事務局】

表現について検討します。

【委員】

私もここは違和感がありました。冒頭にカタカナと英語でよく知らない言葉が羅列されていて、脚注を見てもピンときません。今の流行りを全部並べている印象です。私はお年寄りの方と接する機会が多いですが、スマートフォンを使えない方やインターネットを見ない方も多いので、紙媒体でないが無理だという声もまだ残っています。そういう方には世界の先進的な人達の言葉は、全く肌感覚としてなじみません。策定の背景として書くのは構いませんが、それも数年ですぐ変わっていくでしょう。様々なことが目覚ましいスピードで変わる「大変革期」なのは分かりますが、カタカナと英語でこれらの言葉を散りばめる必要があるかは疑問です。イギリスのドクターが言った「人生100年時代」という言葉も記載されていますが、私の周りでは大正・昭和初期生まれのしぶとくて体力もある多くの方々が100歳に届かずに残念ながら亡くなっています。彼らよりやわな現代の人達が100歳まで生きるとは到底思えず、この言葉にも疑問を覚えました。

【委員】

この資料3の、2ページ前半の上から3～4つの項目は、4～5ページの「第2章 生涯学習をめぐる現状と課題」とは違うのですか。生涯学習が時代環境の中や社会文脈上で重要になっています。

例えば変化の激しい社会では高校や大学までで学んだ知識だけでは生きていけなかったり、ICT（情報通信技術）が使えないと豊かに生きられなかったりと、社会の時代変化の中で生涯学習の重要性が増しているという文脈で語る部分が必要です。その一方で、例えば多摩市は高齢化が他の自治体より進んでいるとか、持続可能な地域社会づくりに真剣に取り組んでいる、といった多摩市という地域特性からの文脈で語る部分が必要で、概念的には2つに分けられると思います。1ページと4～5ページでは両方とも入り混じっていますから、もう少し整理した方がよいと思います。

【副委員長】

かなりの部分が重複してしまっているのですね。私の解釈ですが、1ページの「第1章 策定にあたって」の部分は総論として社会全体についてではないかと思います。4ページからは「多摩市の生涯学習を取り巻く状況」とありますから、多摩市独自の現状という捉え方ではないでしょうか。

【委員】

4ページの記述は割と多摩市に限られています。2ページに多摩市の「健幸都市」という言葉が入ってきています。

【事務局】

整理をさせていただきたいと思います。

【副委員長】

「第五次多摩市総合計画 第3期基本計画」（20ページ）に「計画策定の背景」というものがある。ここが非常に読みやすいです。項目も「①人口減少社会の到来と少子高齢化の進行」から始まり、「②先行きを楽観視できない経済情勢」「③情報通信技術の進展がもたらす社会構造変革の可能性」「④価値観・ライフスタイルの変化・多様化がもたらす社会・地域への影響」と続きます。生涯学習推進計画はこの第3期基本計画の下位計画ですから、この流れを合わせれば統一感があってよいのではないのでしょうか。また、第3期基本計画では「サポート」という言葉を使っていますが、生涯学習推進計画では「支援」という言葉を使っています。これも統一した方がよいかもしれません。

【委員】

「応援」という方がよいですね。

【事務局】

第1回の策定委員会で笹井委員長がレクチャーしてくださった資料（第1回策定委員会 資料4 生涯学習推進計画の策定にあたって）には、「支援」ではなく「学習プロセスを応援する」と書いてあります。

【副委員長】

笹井委員長によると、生涯学習推進計画が他の計画と違う点は、あくまでも市民の皆さんを応援するという点です。駅伝の監督の様に後方支援をして、主役である市民の皆さんが学び続けて、潜在的な能力を引き出して、豊かな社会とのつながりを持った人生を送ってもらえる様にするということだと思います。

【委員】

行政が全面的に出たら疲弊してしまいます。

【副委員長】

市が伴走するという感じですね。

【委員】

主体は市民でよいと思います。

【事務局】

そうですね。行政がやるとつまらなくなります。

【副委員長】

ではここは、1つにまとめるのか、或いは総論と多摩市独自の視点で分けるのか、少し整理をお願いします。続きまして本日の議論のメインとなる資料3の4～5ページに進みたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

私も「AIの進化」「デジタルトランスフォーメーション」等の文言は変えてもよいと思いますが、これまでのパソコンやスマートフォンを取り巻く変化のスピードを考えれば、今後10年を見据えるための背景を書くことはとても大事だと思っております。「人生100年時代」という言葉も保険会社のCM等で使用され、普及してきています。特に30代の子育て世代の人にとっては、これから人生100年を生きる子ども達に今の私達は何ができるかを考えさせる言葉ですから、このまま残してもよいと思います。

【委員】

ただし、その背景に対して何をどうするのかという話ですね。

【委員】

もちろんおっしゃる通りで、生涯学習の今後の10年をどうするかです。

【委員】

グローバル化が進んで、むしろローカルズムの方が今後は大事になるかもしれません。

【委員】

そうですね。きっとその様な回帰がありますね。そして多様性の時代でもあります。

【副委員長】

他にご意見はございますか。

【委員】

範囲が広すぎて、我々がやろうとしても無理な部分が多いと思います。とにかく、できることから始めるのが一番だと私は考えていますので、愛宕地区では実際に行動に移しています。失礼な言い方かもしれませんが、議論の末にこの生涯学習推進計画をよいものに仕上げたとしても、果たし

てそれを多摩市のどの範囲にまで展開できるのか疑問です。私は愛宕地区の連合会・自治会・コミュニティセンターの役員をやっているのですが、これだけのことを実際に自分で実現できます。しかし各団体の自治会長クラスの方々の理解なしには、なかなか前に進まないはずだから、それも今後の課題だと思います。我々だけが理解しても浸透しなければ意味がないのです。よくこれだけのものをつくってくださったと思うほど、この骨子案はよくできています。ただ似た様な項目が二重三重にあるので、もう少し整理が必要です。例えば、資料3（1ページ）の2つ目の項目が『ライフステージの様々な段階で「他者」と出会い、交流し、その中で「学び合い」が生まれる。』で、5つ目の項目は「学びの過程で他者につながり、成果を自分以外や地域のために活かすことも生涯学習の醍醐味。」となっていて、とても似ています。項目が多すぎると混乱するので、ここは集約した方が分かりやすいです。この様な意味の重複があちこちに見受けられます。

【委員】

先日公民館利用者の懇談会があり、公民館とカルチャースクールの違いは利用料で、昔は公民館の利用料は無料だったというお年寄りの方からの意見がありました。場所の予約がなかなか取れないのには今は公民館も利用料を徴収するのはどうなのかというご心配も感じられたので、公民館側として料金を取る理由を説明しました。また、やはり多世代の交流はして欲しいというご意見もありました。しかしお年寄りと小学生の交流を実現するには難しい点も多々あり、どうやって多世代交流につなげればいいのかとずっと考えておりました。

【委員】

公民館を無料にするのは難しいと思います。多摩市にはコミュニティセンターが10館もありますから、こちらを大いに活用していただきたいです。

【委員】

コミュニティセンターの場所取りも大変だそうです。

【委員】

愛宕では児童館を大いに活用し、子どもとご年配の方が一緒に過ごせる様なランチ会等を実施しています。児童館や学童クラブを活用して、その様な取り組みを是非やってみてください。

【委員】

公民館もコミュニティセンターも夜はガラガラに空いています。予約が集中して取れないのは、時間帯・曜日・部屋によります。例えば関戸公民館ではダンスに適したスタジオが取りにくく、永山公民館では広いフローリングの集会室が取りにくいのです。そういう特定の人気の部屋の、人気の時間帯があるから予約が取りにくいのだという気がします。

【委員】

公民館の利用時間の割り振りをもう少し細かく設定して欲しいという意見もありました。若い人は若い人同士、お年寄りはお年寄り同士、障がい者は障がい者同士のグループになってしまっていて交わりがありませんから、生涯学習では皆が交われる様な場所づくりが大切だと思います。

【副委員長】

資料3（4ページ）の「第1節 多摩市の生涯学習を取り巻く状況」では、我々の認識と合わせて、多摩市としてもこの様に現状を捉えているというメッセージが伝わる訳ですから、そのメッセージとしてこの内容でよいのかということです。

【委員】

ここに記載されている内容には生涯学習との関連をイメージしやすいものと、しにくいものがあると感じました。例えば資料3の4ページ前半に書かれている「グローバル化の進行」や「人生100年時代」で生涯学習の価値が高まるというのは、生涯学習との関連が読み取りやすいです。しかし4ページ後半の「安心・安全なまちづくりに向けた取り組み」の項目にある「自主防災組織による合同訓練」や「特殊詐欺被害件数」の増加が、生涯学習の文脈の中でどの様な意味を持つのか一般の人には読み取りづらいでしょう。災害や犯罪の被害に遭わないために勉強した方がよいという意味でしょうか。この他にも生涯学習との関連が分かりにくいものが混ざっていると思いました。

【副委員長】

つまり「取り巻く状況」についての節なのに「取り組み」についての記載が混ざってしまっているということですね。ここは見直していただきたいと思います。

【委員】

私はこの資料3の4～5ページについて、何が現状で何が課題なのかがよく分かりませんでした。例えば4ページの「(1) グローバル化の進行」の何が課題なのかすぐには分かりません。課題はどこに書いてあるのかと読み進めると、15ページに「第5節 多摩市の生涯学習をめぐる課題まとめ」が出てきました。つながっているのかもかもしれませんが、ぱっと見て分かりません。

【事務局】

資料3は第1節（4ページ）から第4節（14ページ）までが現状で、第5節（15ページ）からの課題のまとめにつながるイメージでつくっています。本来であれば第1節は現状を羅列する様な形が望ましいのですが、「取り組み」が混在しているというご指摘がありましたので整理が必要です。

【委員】

資料3（7ページ）「第3節 アンケート調査結果」は、先日の生涯学習に関するアンケートの結果ですか。回収率22.1%を人数で考えると非常に少ないし、生涯学習を考えるワークショップの参加者も少なかったです。それをこういう形で調査結果として堂々と出してもよいのでしょうか。資料として私達が見る分には構いませんが、ここまで推進計画の中で公表するのはどうなのでしょう。

【事務局】

結果を公表しないというやり方もある一方で、逆に生涯学習に関するアンケートをしてもこれくらいの回収率しかないということも敢えて見せるというのも1つのやり方です。生涯学習に関するアンケートを取っても回答していただく割合が低い状況だという課題認識にもつながるかもしれないので、現状としては結果を載せております。

【事務局】

生涯学習に関するアンケート結果が素材として有効に活用されるのかについては、前回の策定委員会でも皆さんにもお考えいただきました。年齢を10～30代、40～50代、60～70代、と分けてクロス集計をしたら、何か分析の結果を得られるかもしれないというご提案もいただきました。今その集計の準備をしていますが、分析の専門家である委員のご協力もあって、次回の策定委員会では分析結果を出すことができそうです。現状では骨子案として調査結果をただ並べていますが、このままの形で今後も載せるのかはまだ検討の余地があります。

【委員】

そうですね。検討した方がよいと思います。

【委員】

少し補足します。世代別に見ると傾向が少し違う部分もあって、場合によってはそれを推進計画に反映させた方がよいかもしれません。もう少し丁寧に読み取りをして、且つ、それが課題として認識できるのかについて策定委員会で議論していただき、課題と言えるならば施策に反映するというプロセスを経るのがよいと思います。

【副委員長】

それでは資料3（7～12ページ）「第3節 アンケート調査結果」については、次回改めて木村委員からご説明いただくことになりましたので、一旦保留とします。その他に4～5ページについてご意見はございますか。実は私がずっと気になっていることがあります。学び合うことで、外国籍の方、引きこもりの方、格差の問題等を解決できるのかという点です。格差の問題やグローバル社会への対応等については、きちんと書き込んだ方がよいと思います。やんわりとは書かれています、明確には読み取れないので、是非ご検討ください。

【委員長】

遅れまして申し訳ございません。

【委員】

資料3（5ページ）「(7) 生涯学習を通じた豊かな地域社会づくりと新たな地域文化の創出」について、第4次生涯学習推進計画はいつから始まりますか。

【事務局】

現行計画の終了が令和2年度までとなっています。

【委員】

では現行計画期間に東京オリンピックの期間も含まれますね。

【事務局】

そうです。第4次生涯学習推進計画は令和3年度からスタートします。

【委員】

この(7)には「2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地」とありますが、一

応入れておいたということですか。

【事務局】

レガシーとして入れています。

【委員】

でも第4次生涯学習推進計画が始まる時点ではオリンピックは終わってしまっています。入れる必要はありますか。

【事務局】

今秋に計画をつくって令和3年度にスタートですから、確かにオリンピックは終了しています。

【委員】

「2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地」と入れてもいいですが、後で見た時に時代遅れ感があるかもしれません。入れるなら、「それを契機に～した」という様な文にしないといけないでしょう。

【委員】

全体的にタイトルを統一してください。例えば資料3（4ページ）「(1) グローバル化の進展」に合わせて「(2) 人口減少社会の到来と少子化・高齢化の進行」にする等、もう少し統一した方がよいです。

【委員】

先ほど委員長が到着された時に副委員長がおっしゃっていたご意見を、もう一度教えていただけますか。

【副委員長】

事務局からの説明があった通り、学び合う中で、共生社会でお互いの気付きや学びによって成長できるというのがこの推進計画の全体の流れです。それはそれで大切ですが、経済格差や国籍の違う方達が学ぶ機会を与えられること等についてははっきりと書かれている箇所がないのです。生涯学習とは何かと考えた時に、我々多摩市民としての大人と障がい者ばかりに目を向けられているというイメージがあって、そのまま推進計画全体が進んでいる気がしました。第3期基本計画（20ページ）の「④価値観・ライフスタイルの変化・多様性がもたらす社会・地域への影響」に相応する話ですが、これに生涯学習がどう対応するかです。ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）として、誰一人としてとりこぼさないという様な意味合いが資料3には出てこないのが残念です。第3期基本計画（20ページ）の「国籍・人種・世代・ジェンダー・文化・宗教・身体的特徴など、多様性を認め尊重し合う社会を実現していこうとする」ためのエンパワーメントというか、多様な方達が学び直せたり、何か学びたいと思った時に生涯学習推進計画が後方支援になったり、という様な部分がどこにあるのか、かなり気になっていました。

【委員長】

同感です。私は従来のイメージの生涯学習を「バブル型生涯学習」と呼んでいます。つまり右肩上

がりのバブル期に、豊かになったから何か活動をして生き甲斐を求めようとしていたということですから。これはこれで大事ですが、困ったり悩んだりしていることや、マイナスをプラスにできる様なことに取り組んでいく必要があるのです。外国籍と日本国籍の人々の共生、男女共同参画、世代間の意識のギャップの問題、障がいのある人とない人とのバリアフリーや差別の問題等、共生に関する課題がある中で対等な関係をつくるにはどうしたらよいでしょうか。生涯学習ができることは、共同作業、つまりその人と一緒に何か新しい価値をつくるということです。自分達に豊かさをもたらしてくれる新しい価値を共につくることが、文化でも芸術でもスポーツでもとても大事です。例えば新宿区の大久保地区では、日本人・韓国人・中国人が皆で1つの料理をつくって相互理解を図っています。そうすれば相手の考え方や文化を受容することができる様になります。多摩の現状に合わせて皆で何か新しい価値をつくれる様な事業を、NPOや行政が協働でやってもよいのではないのでしょうか。

【副委員長】

委員長のお話を伺うと「学び合い」という言葉の非常に深い意味が分かります。それが資料3に出ている「学び合い」という言葉からは伝わってこないのが大変もったいないです。是非書き方を工夫していただきたいと思います。

【委員】

事業として何かを具体的にやるイメージがまずあって、それから「学び合い」という言葉を発信するのです。私は稲城のくらすクラスで、「もちつもたれつ食堂」という料理を持ち寄るパーティーを毎月行っていますが、そこには小さいお子さん連れの親子がやってきます。我々の世代の人も一緒に集まって楽しく過ごすことで、別に学んだ訳ではないのにお互いのことが分かってきます。そういう仕組みをつくっていかないといけません。

【委員】

先ほど困っていることに取り組むというお話がありました。公民館の事業でも問題や地域の課題を勉強する講座はありますが、人が集まらずに止めたものもあります。困っていることに対応するための講座なのに、本当に困っている方はそういう場所に来てくれません。例えば外国籍の方の課題に取り組む場合は、多摩市国際交流センターがある訳ですから、そういう既存の施設を活用して展開できるかもしれません。誰かが仕掛け人として音頭をとらないと進めにくいとは思いますが、ノウハウを持った関係各所がそれぞれの得意分野を活かして展開していけばよいと思います。

【委員長】

仕組みと仕掛けはよく混同されがちですが、両方とも大事です。生涯学習推進計画にも反映させたいです。

【委員】

今日2時間話ただけでも委員の皆さんが多世代交流の必要性を感じていると分かったのに、実際には交流できていない現状があるということ、推進計画のどこかに書けないでしょうか。例えば資料3（4ページ）の「(4) 地域コミュニティの助け合い・支え合いによる地域課題への対応」の所に入れられるでしょうか。ここにある「人と人とのつながりの希薄化や、地域コミュニティの担い手・

支え手不足の一層の深刻化が見込まれる。」という文章に包括されているとは思いますが、具体的な文
言で分かりやすく載せられたらと思います。

【委員】

世代間交流を課題と捉えて、それでも交流が生まれず状況があつて、それがこの推進計画の目指
す方向のどこかに位置づいていて、それを最後に具体的な施策に反映させる、という構造化は必要だ
と思います。

【委員長】

地域の課題が基本ですが、今の時代は地球規模の課題が地域に下りてきている時代です。地球全体
或いは国レベルで解決する問題はたくさんありますが、それが地域の問題にもなり得るのです。例え
ば地球温暖化の異常気象で仮に多摩で土砂崩れが起きれば、それは地域の防災の問題です。つまり、
地球温暖化をどうするのかという問題を地域の生活課題として考えなくてはならないのです。課題を
切り分けできない時代になっていて、全部つながっていることがよくあります。課題認識は地域の課
題や生活課題が基本ですが、別の場所で起きていることが意外と我々の生活に直結していることがあ
りますので、その視点も大切だと思います。

【副委員長】

バーバラ・ウォードさんの有名な言葉で「世界規模で考えて足元で活動する（“Think globally,
Act locally”）」という言葉がありますね。それでは、活発な議論で今日やるべきことはやり遂げた
と思いますので、最後に少しだけ委員長にお願いがございます。資料3（1ページ）の「社会性と公
共性を帯びた市民の多様な学習活動」とはどういう意味なのか皆さんと議論はしたのですが、委員長
から何かレクチャーしていただけることがございましたらお願いいたします。

【委員長】

とても難しいですね。公共とは何かというと、伝統的にはルソーやジョン・ロックの考え方があり
ます。国民・住民の意思を一般意思とルソーは呼んでいますが、それを体現するガバナンスをするセ
クターが公共です。分かりやすく言うと、行政が決めることが公共です。主体が誰かによって決まり
ます。明治時代の日本の法律の構造では、主体が行政であれば公共で、主体が民間人であれば公共で
はないという分け方でした。例えば明治時代に救急車が人を間違つて轢いても、それは損害賠償の対
象外でした。なぜなら救急車は公共のものだからです。それに対して、公共は主体で決めるのではな
く、その人の言動・行動・活動内容で決めるべきだというのが今の公共論です。例えば江戸時代の火
消し屋は今で言うとNPOです。普段は別の仕事をしていて、火事になると集まる自営消防団でし
た。それは公共的な活動をしていたと言えます。明治時代に近代化を進めた国家は、国家と個人を対
比させて、その中間にあるものを全て軽視してしまいました。それがまた最近復活して、「新しい公
共」とも言われていますが、実際には明治・江戸時代以前にもそれはたくさんあったというのが今の
日本史学者の見解です。ですから公共は何かと言う時には、主体が行政だから公共なのではなくて、
大きく捉えれば民間人・民間団体・企業も公共的な活動をしていると言えるのです。分かりやすく言
えば、自分や誰かの幸福のために行うボランティア活動が公共性を帯びた活動だと思います。

【委員】

協働という考え方も、まさにその大きな捉え方から出てきました。ローカル・ガバナンスは行政だけではないという考え方ですね。

【委員長】

アドミニストレーションとガバナンスは分けて考えます。アドミニストレーションとは管理・運営と訳します。行政が公共の主体をある意味で独占しているので、行政にも適切な管理が必要で、それによって公共性が普及するという考え方の時に使うのがアドミニストレーションです。

【委員】

逆に言えば、市民が行政に全てを任せてしまっているのです。

【委員長】

そうですね。市民はサービスの受け手になってしまっています。

【委員】

つい最近、道普請するから材料が欲しいと言ったら、今の若い人は道普請のことを知らないと言うのです。昔は山道等を自分達でつくるのが当たり前でした。

【委員長】

民間企業・民間人・民間団体も公共的な活動をしているから、それをまとめて全体としてよい方向へ持っていくことがガバナンスです。皆が勝手に活動を進めるのではなく、協力してやることが協働です。だから、誰かのためになることをやるのが「社会性と公共性を帯びた市民の多様な学習活動」だと私は思います。

【副委員長】

ありがとうございました。とても充実した議論となりました。

5. その他

【事務局】

次回の策定委員会は、2月27日（木）17時30分から19時30分に401会議室で開催予定です。ご予約のほどよろしく願いいたします。

6. 閉会

終了